

定額減税補足給付金
(不足額給付)を支給します

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(☎41-3572)

令和6年度に実施した、定額減税補足給付金(当初調整給付)の支給額に不足が生じた人を対象に、不足分の金額を支給します。対象の人には確認書を発送します。

■対象 令和7年1月1日時点で市に住民登録のある人で、下表①②のいずれかに該当する人

■申請期限 10月31日(金)

制度について詳しくは、市ホームページをご覧ください。本給付金の支給を受けるには申請が必要な場合があります。



	対象	支給額	確認書の発送時期
①	令和6年分所得税および定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で不足額が生じた人 例…退職などで令和5年所得に比べて令和6年所得が減少した人、令和6年中に子どもの出生等により扶養親族が増加した人など	本来給付すべき金額から当初調整給付額を引いた金額 ※1万円単位で切り上げ	8月下旬に市から発送します。内容をご確認ください
②	次の要件を全て満たす人 ○令和6年分所得税と令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円の人 ○税制度上「扶養親族」の対象外の人(事業専従者〔青色・白色〕または合計所得金額が48万円超の人) ○過去に実施した低所得世帯向け給付(※)の対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない人 ※令和5年度非課税・均等割のみ課税世帯への給付、令和6年度新たに非課税・均等割のみ課税となった世帯への給付	原則4万円 ※令和6年1月1日時点で国外居住者だった人は3万円	9月中旬に市から発送します。内容をご確認ください

不妊治療費の一部を助成
“ふたりの妊活”を応援します

【問い合わせ・申請】こども家庭センター(☎41-3609、☎41-3500)

■対象 不妊治療期間に本市に住民登録がある夫婦(▶事実上婚姻関係にある夫婦▶夫婦のいずれかが住民登録している場合)を含む)

■対象の治療費 医師が必要と認めた、一般不妊治療、生殖補助医療、男性不妊治療
※医師が必要であると診断した保険適用外の治療費や検査費も助成の対象です

■申請方法 治療が終了したら、領収書や医師が発行する「花巻市不妊治療支援事業医療機関受診等証明書」などの必要書類を添えて、こども家庭センターへ申請
※申請の受付は個別に対応します。事前にこども家庭センターにご連絡ください
■申請期限 治療期間終了から6カ月を経過する月の末日

■助成額・助成回数

種類	助成回数	助成額
一般不妊治療	1年度につき1回	1回の申請につき最大10万円
○生殖補助医療 ○男性不妊治療	妻が40歳未満…1子につき6回まで 妻が43歳未満…1子につき3回まで	生殖補助医療…1回の申請につき最大10万円 男性不妊治療を併せて行った場合…1回の申請につき最大5万円を加算

※妻の年齢は、治療を始めた日時点です



申請に必要な書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



◎対象の証明書等、オンライン申請できる人など

対象の証明書等	オンライン申請できる人	手数料(※)	担当
住民票の写し	本人または同一世帯の人	300円	本館 市民登録課
住民票記載事項証明書		300円	
除票(除かれた住民票の写し)	本人	300円	
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	本人または同一戸籍にある人、直系尊属・直系卑属の人	450円	
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)		450円	
戸籍の附票		300円	
身分証明書	本人	300円	本館市民税課
独身証明書		300円	
印鑑登録証明書		300円	
課税(所得)証明書	本人	300円	本館資産税課
資産証明書	本人または相続人、買主など	300円	
評価証明書		300円	
公課証明書		300円	
名寄帳	本人	300円	
無資産証明書		300円	本館収納課
住宅用家屋証明書	本人	1,300円	
納税証明書	本人	300円	

※…マイナンバーカードを利用して、コンビニ交付サービスでも取得できる証明書

※手数料のほか、自宅への郵送料が別途かかります

市では、マイナンバーカードを利用して各種証明書等のオンライン申請ができるサービスを8月1日から開始しました。スマートフォンやパソコンを使って、いつでもどこでも証明書の申請ができます。

オンライン申請に必要なもの
。マイナンバーカードと署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～16文字。不明な場合の再設定は本館市民登録課☎41-3548へ)
。スマートフォン
。クレジットカードまたはPayPay(ペイペイ)アプリ
。パソコン(パソコンで申請する場合のみ)

住民票の写しや戸籍謄本などの
オンライン申請ができます

◎オンライン申請から証明書等の受け取りまでの流れ(スマートフォンで行う場合)

①「マイナサイン」をダウンロード



スマートフォンでマイナンバーカードを読み取るアプリ「マイナサイン」をダウンロードします。

②ホームページで証明書等を選択



市ホームページにアクセスして、取得したい証明書等の申請フォームを選択します。

③申請フォームに入力



証明書等の種類や通数、メールアドレスなどの必要事項を入力します。

④電子署名を行う



暗証番号(英数字6～16文字)を入力して、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取ります。

⑤審査を待つ



申請内容を市で審査します。手数料のほか、郵送料を確定します。

⑥料金支払い



市からメールが届いたら、金額を確認してクレジットカードまたはPayPayで料金を支払います。

⑦証明書等が届く



自宅(マイナンバーカードの登録住所)に郵便で証明書等が届きます。料金支払い後、2～3日以内(土・日曜日、祝日を除く)に発送します。

【問い合わせ】本館広報情報課(☎41-3508)